

第42回熊本県災害対策本部会議 議事録

日時 平成28年6月24日（金）11：30～

場所 県庁新館8階 職員研修室

1 今夜の大雨に関する予測（気象庁説明）

- ・6月24日から25日にかけての大雨

九州北部地方（熊本に特化して説明）は、今日（6月24日）18時ころから25日6時ころにかけて、1時間50ミリ以上の非常に激しい雨の恐れがある。総雨量は、熊本県では150ミリと考えている。19日からの雨量は、広い範囲で300ミリを超え、600ミリを超えたところもある。

- ・今朝（24日）6時の気象衛星画像では、梅雨前線が昨夜から徐々に北上し、現在は、九州北部まで北上している。21時の予想図では、梅雨前線が次第に南下し、これに伴い非常に激しい雨の恐れがある。
- ・19日から23日までの総雨量は、阿蘇付近が500ミリを超えている。また、6月1日から23日までは、熊本市以北で平年の1.5～2倍、熊本市以南でも1.1～1.2倍の降水量となっている。
- ・土砂災害警戒情報は、徐々に減少しているが、24日9時の土砂災害判定メッシュ情報によると、土砂災害に警戒が必要。今後の雨で九州北部地方では土砂災害の危険が高い状況にある。
- ・今後、6月27日から30日にかけては、最大級の警戒が必要である。

2 各部からの報告（6月20日からの豪雨に係る被害状況）

（農林水産部）

- ・農地の法面崩壊等については、特に、御船、山都地方の山間部は棚田等が多く、かなりの箇所で崩壊が確認されている。
- ・林業関係では、特に、南阿蘇・立野で新たな崩壊、長野地区では崩壊箇所からの土砂流が新たに発生している。
- ・水産関係では、白川河口、緑川河口からかなりの数の流木が北側に沿って確認され、河口には赤土が深さ最大18センチ程度溜まっている状況である。

（土木部）

- ・20日からの大雨で決壊していた木山川については、21日から応急工事に入り、昼夜、工事を行った結果、今朝7時現在で応急工事が完了した。
- ・道路関係では、県管理の国道、県道の全面通行止めが32カ所、片側行止めが9カ所の合わせて41カ所の通行止めが続いている状況である。

3 県災害対策本部長からの指示事項及び県民へのメッセージ

(蒲島知事)

梅雨時期の災害対策について、一人の犠牲者も出さないという強い思いで対策を講じて参った。しかし、残念ながら6月20日からの記録的な大雨により、6名の方が亡くなられた。

一連の地震と豪雨で、地盤は相当のダメージを受け、県内各地で土砂災害が多数発生している。誰もが経験したことのない危険な状況。そのような中で、今夜から明日にかけ、再び大雨が予測されている。

現在、県内では、6日連続で土砂災害警戒情報が発表されたまま。どこで土砂崩れや堤防の決壊が発生してもおかしくない。また、直下型地震の発生後、阪神・淡路大震災では、雨による土砂災害が3倍に増加した。

県民の安全安心を預かる我々には、空振りは許されるが、見逃しは許されない。

これ以上の犠牲を防ぐために、各部長は関係団体と連携し、予防的避難の呼びかけや、道路、河川、ダム、ため池等の安全確保など、できることは全てやり尽くして厳重な警戒をお願いしたい。

そして、県民の皆さんにもお願いがある。土砂災害警戒区域や浸水想定地域など、災害リスクの高い地域にお住まいの方は、以下の4つの行動を心がけていただきたい。

第1に、不要不急の外出を避け、増水した川や用水路には絶対に近づかないようにしてほしい。

第2に、早めの予防的避難を行ってほしいと思う。雨の中や夜間の避難は命の危険を伴う。避難勧告などに従い、明るく安全なうちに早めに避難していただきたい。

そして、3つ目は地域での共助。安全なうちに、お隣の方々など周辺で声をかけ合って、助け合いの精神で一緒に避難していただきたい。

4番目は、建物内での避難。もし逃げ遅れた場合は、上の階や、崖から遠い方の部屋に移動していただきたい。これも避難のひとつ。

最後に、マスコミの皆さんへのお願い。まずは今夜の大雨に向け、予防的避難を繰り返し呼びかけていただくとともに、気象情報を適時適切に伝えていただくようよろしくお願い申し上げたい。

県民の命を守ることが、危機管理を預かる私の最大の責務。しかしながら、安全は与えられるものではない。「自分は大丈夫」という気持ちが最も危険。

皆さん、熊本地震やここ数日の大雨の怖さを心に刻み、自ら命を守る対策や行動をとっていただきたいと思う。よろしく申し上げます。

4 その他（危機管理防災課からのお願い）

- ・本日夜から明日朝にかけての職員配置体制は、「第1警戒体制」としているが、被災状況、気象状況に応じて各部で必要な人員を配置することをお願いしている。

- ・今夜から明日にかけては、大雨が予想されるため、「第1警戒体制」を基本としつつ、緊急の招集に備えて各職員を自宅待機等により職員配置を確保していただくようお願いする。具体的には、各部にメールなどで通知したいと考えている。

(以 上)